

暮らし



健康・福祉



後期高齢者医療制度

健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成

【健康診査】

生活習慣病や加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等のチェックをします。4月下旬から「健康診査受診券」を「受診券在中」と記載した封筒でお送りします。(年度途中で新たに75歳になる方には誕生月の翌月にお送りします。)年度中に1回、無料で受診できます。受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません。

【歯科健康診査】

歯や歯肉の状態やお口の機能もチェックします。4月下旬からお知らせをお送りします。(年度途中で新たに75歳になる方には誕生月の翌月にお送りします。)指定する歯科医院等で、年度中に1回、無料で受診できます。被保険者証を忘れずにお持ちください。受診券はありません。

※事前に必ず受診希望の歯科医院へ問合せください。

※次の方は、健康診査・歯科健康診査の対象外です。

- ①病院または診療所に6カ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所・入居中の方

【人間ドック費用の一部助成】

いったん費用全額を自己負担のうえ区役所 2階24番 保険年金窓口へ費用助成を申請してください。各年度中1回の受診に対し、26,000円を上限とし費用の一部を助成します。(検査項目には条件があります。)

持 人間ドックの「領収書」・検査結果通知書一式

(コピー可)・被保険者証・口座

情報の分かるもの・申請書

※申請者以外の口座に振り込む場合で、申請者がご自身で記入しない場合は、印かんが必要です。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課

TEL 4790-2031 FAX 4790-2030

令和6年度課税(所得)証明書発行

6/3(月)から発行します。個人市・府民税の全額が勤め先の給与から差引(特別徴収)の方は5/20(月)から発行します。

- ・コンビニでの発行は6/3(月)から
- ・申告の時期などにより、発行できない
- または発行時期が遅れることがあります。

問 あべの市税事務所 管理担当

TEL 4396-2948 FAX 4396-2905

税の納期限

軽自動車税(種別割)の納期限は、5/31(金)です。

区役所での健診(検診)・健康相談

内容	予約	日時	料金
結核健診(胸部X線検査)(15歳以上)	予約不要	5/16(木)・6/18(火) 10:00~11:00	無料
大腸がん検診(40歳以上) ※1	要予約	5/12(日)・21(火)・6/9(日) 9:30~10:50 6/28(金) 13:30~14:50	大腸300円
肺がん検診(40歳以上) ※1	要予約	5/21(火) 9:30~10:50	肺※2
乳がん検診(マンモグラフィ)(40歳以上) ※1	要予約	5/12(日)・6/9(日) 9:30~10:50	乳1,500円
骨粗しょう症検診(骨量検査)(18歳以上) ※1	要予約	6/28(金) 13:30~14:50	骨 無料
特定健康診査 ※3	予約不要	5/12(日)・21(火) 9:30~11:00	無料
歯科健康相談 ※4	予約不要	5/21(火) 9:30~11:00	無料
離乳食講習会	要予約	5/10(金)・6/7(金) 10:00~11:30	無料
酒害教室 ※5	予約不要	6/7(金) 14:00~16:00	無料
地域生活向上教室(ハートピーチ) ※6	要予約	5/14(火)・6/11(火) 10:00~12:00	無料
専門医によるこころの健康相談 ※7	要予約	5/21(火)・31(金) 午後のみ	無料

(※1) 網 実施日のおよそ2週間前または定員に達した時点

(※2) 胸部X線検査 無料 喀たん検査400円【ハイリスクの方】

(※3) 対 40歳以上の大阪市国民健康保険加入者、または後期高齢者医療制度加入者

持 受診券、被保険者証

基本的な健診(問診、身体計測・診察・血圧測定・検尿・血液検査)

詳細な健診(医師の判断で必要な方のみ心電図・眼底・貧血の検査)

(※4) 歯科医師がお口の中に関する個別の相談に応じ、助言や指導を行います。

(※7) 精神保健福祉相談員・保健師による相談は、随時行っています。

(※5・6・7) 問 区役所(保健活動) 1階3番 TEL 6622-9968 FAX 6629-1349

区役所での
がん検診予約状況や
取扱医療機関一覧



問 区役所(地域保健) 1階4番

TEL 6622-9882 FAX 6629-1349

後期高齢者医療制度

令和6・7年度の保険料率などが変わります

被保険者均等割額は57,172円、所得割率は11.75%となります。また、保険料の年間限度額が80万円となります。決定した保険料額は、7月にお知らせします。

問 区役所(保険年金) 2階24番

TEL 6622-9946 FAX 6621-1412

詳しくは
こちら



大阪弁護士会所属の弁護士による 「離婚・養育費」に関する無料専門相談

日 6/4(火) 14:00~17:00(1人45分)

対 市内在住で未成年の子どもがいる父母

員 4名(先着順)

申 5/28(火) 9:00~6/4(火) 12:00までに

問 へ電話(9:00~17:30※土日祝を除く)

問 場 区役所(子育て支援) 3階31番

TEL 6622-9865 FAX 6621-1412



カラスの被害を受けないために

5月から6月頃にカラスの巣に近づくと、親カラスが大きな声で鳴き続けたり威嚇したりすることがあります。あわてずにその場から離れましょう。地面に落下したヒナにも近づかないようにしましょう。

カラスの捕獲、卵やヒナを捕ることは法律で禁止されています。どうしても被害が軽減されない場合は、捕獲許可について動物愛護相談室(TEL 6978-7710)にご相談ください。許可申請及び捕獲は、その場所の所有者等に実施していただくことになります。

カラスのエサとなる生ごみは、決まった時間に指定場所に出し、水分を切り新聞紙などで包み外側から生ごみが見えないようにしましょう。

問 区役所(地域保健) 1階5番

TEL 6622-9973 FAX 6629-1349



以下は広告スペースです。広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。

広告募集中

令和6年度

広告募集中!

詳しくは
こちらから

阿倍野区役所 広告 検索

問 区役所(区政企画) 2階21番
TEL 6622-9683 FAX 6621-1412

月65,500部
発行!

広報あべの

広告枠

月約5,000件
アクセス!

ホームページバナー

広告位置

広告募集中

広告募集中